



令和8年度（2026年度） 北海道広尾高等学校「連携型一般入学者選抜」 生徒募集要項

1 募 集

(1) 出願資格

ア 中学校、これに準じる学校又は義務教育学校を卒業した者（令和8年（2026年）3月末日までに中学校、これに準じる学校又は義務教育学校を卒業する見込みの者を含む。）

イ その他、令和8年度（2026年度）道立高等学校入学者選抜の手引の「第2 令和8年度（2026年度）道立高等学校一般入学者選抜実施要項 2 出願資格」に該当する者

ただし、連携中学校を令和8年（2026年）3月末日までに卒業見込みの者は、この連携型一般入学者選抜により当該連携高等学校へ出願することはできない。（令和8年（2026年）1月以降に連携中学校に転入学した者を除く。）

(2) 募集人員

全日制課程 普通科

募集人員（40名）から連携型入学者選抜及び連携型推薦入学者選抜による合格内定者数を減じた数とする。

2 出 願

(1) 出願の受付

受 付 期 間	受 付 時 間
令和8年（2026年）1月19日（月） ～1月22日（木）	9:00～16:30 (22日は12:00までとする。)

(2) 出願の手続

ア 出願者の手続

出願者は、次の書類を、現に在学し、又は卒業した中学校又は義務教育学校の校長（以下「中学校長」という。）を経由して、出願先の高等学校長に提出すること。

ただし、令和8年（2026年）3月31日に満18歳以上の者（平成20年（2008年）4月1日以前に出生した者。以下「成人」という。）が出願する場合は、次の(ア)～(オ)の書類に出願資格が分かる書類（卒業証明書又は卒業証書の写し等）を添付して、直接出願先の高等学校長に提出すること。

(ア) 入学願書（ウェブ申請用）

出願者は、あらかじめウェブ上の出願情報電子申請システム（以下「申請システム」という。）により、必要事項を入力・申請した上で、入学検定料として、2,200円の北海道収入証紙を入学願書に貼り付けること。

なお、ウェブ上の申請システムによる出願情報等のオンライン入力受付期間は次のとおりとする。

受付期間
令和7年（2025年）12月5日（金）～令和8年（2026年）1月22日（木）

受付期間
令和7年（2025年）12月5日（金）～令和8年（2026年）1月22日（木）

【留意事項】

1 入学願書の作成

(1) 入学願書（ウェブ申請用）と写真台紙・受検票は、それぞれA4用紙に片面で印刷し、写真台紙と受検票は切り離さないこと。

2 入学願書の入力等

- (1) 出願者が未成年の場合、「保護者等署名」の欄は、出願者に対して親権を行う者（親権が行う者がいない場合は未成年後見人）が署名すること。
- (2) 保護者の間で住所が異なる場合は、出願者の日常の生活が営まれ、生活の本拠となっている所の保護者を「保護者等」の欄に入力すること。
- (3) 現住所については、合格通知等の確実な到着を期するため、「○○方」、「○○マンション○○号室」等詳細に入力すること。
- (4) 特別な配慮を希望する者については、申請システムの「入学者選抜における特別な配慮の希望の有無」で「有」を選択すること。

(イ) 写真台紙（ウェブ申請用）

出願前6か月以内に上半身を正面から撮影した写真のデータ（10MB以内）を申請システム上でアップロードする、又は出願前6か月以内に上半身を正面から撮影した写真（縦7cm・横5cm）を写真台紙に貼り付けること。

(ウ) 住民票の写し

出願後において、高等学校長から提出を求められた場合、保護者及び出願者について、令和8年（2026年）1月以降に交付を受けた住民票の写し（個人番号が記載されていないもの。保護者の間で住所が異なる場合は、それぞれの住民票の写し。）を提出すること。

(エ) 隣接学区等就学承認通知書

全日制の課程の普通科等の出願者で、通学区域規則第4条第1項第2号又は第3号の規定により出願するものは、同条第3項の規定により交付を受けた隣接学区等就学承認通知書を提出すること。

(オ) 個人調査書

成人の出願者（夜間中学を卒業見込みの者を除く。以下同じ。）のうち、中学校又は義務教育学校（以下「中学校」という。）卒業後5年を経過して

いないものに限り、卒業した中学校長が作成した個人調査書を提出すること。

イ 中学校長の手続

(ア) 入学願書（ウェブ申請用）及び出願者一覧表

出願者の入学願書（ウェブ申請用）を送付するときは、中学校長は、出願者一覧表を添付すること。

【留意事項】

- (1) 出願書類を高等学校長に郵送する場合には、封筒の表面に「入学願書」と朱書し、一般書留速達又は簡易書留速達により期限までに必着するよう送付すること。
- (2) 受検に際し、特別な配慮を必要とする者については、出願者一覧表の備考欄に明記すること。

(イ) 個人調査書

令和8年（2026年）2月13日（金）から2月18日（水）正午までに、高等学校長に個人調査書を送付すること。

なお、中学校卒業後5年を経過した出願者については、個人調査書の作成を要しない。

【留意事項】

- (1) 個人調査書を郵送する場合には、一般書留、簡易書留又はレターパックプラスとすること。

3 出願状況 の発表

令和8年（2026年）1月22日（木）正午までの出願状況を、1月26日（月）10:00に北海道教育委員会のウェブページ（学力向上推進課）で発表する。

【URL】<https://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/gks/>

4 出願変更

(1) 連携型入学者選抜による出願者数が募集人員に満たない場合

出願者は、当初出願した高等学校の同一の課程の他の学科、又は他の高等学校の同一の課程の学科に1回出願を変更することができる。出願変更の受付期間および受付時間は、次のとおりとする。

受付期間	受付時間
令和8年（2026年）1月27日（火） ～2月2日（月） (日曜日及び土曜日を除く。)	9:00～16:30 (2日は16:00までとする。)

出願の変更をしようとする出願者は、出願変更願を中学校長を経由して、当初出願した高等学校長に提出すること。ただし、成人の出願者の場合は、中学校長を経由せず、直接当初出願した高等学校長に提出すること。

(2) 連携型入学者選抜による出願者数が募集人員に達している場合

当初出願した課程と関わりなく出願を変更することができる。なお、出願

変更は、4(1)による。

(3) 連携型入学者選抜の結果、合格内定者数が募集人員に達している場合

※連携型入学選抜「合格内定者数の発表」

令和8年（2026年）2月18日（水）10:00

当初出願した課程と関わりなく出願を変更することができることとし、出願変更の受付期間及び受付時間は次のとおりとする。

受付期間	受付時間
令和8年（2026年）2月19日（木） ～2月24日（火） (日曜日、土曜日及び休日を除く。)	9:00～16:30 (24日は16:00までとする。)

出願の変更をしようとする出願者は、出願変更願を中学校長を経由して、当初出願した高等学校長に提出すること。ただし、成人の出願者の場合は、中学校長を経由せず、直接当初出願した高等学校長に提出すること。

5 学力検査

(1) 検査期日

令和8年（2026年）3月4日（水）

(2) 検査時間

検査時間は次のとおりとする。

検査時間	9:20 ～ 10:15	10:35 ～ 11:30	11:50 ～ 12:45	13:35 ～ 14:30	14:50 ～ 15:45
教科	第1部 国語	第2部 数学	第3部 社会	第4部 理科	第5部 英語

なお、英語の聞き取りテストの時間は、第5部の検査時間の中に含む。

(3) 検査教科及び配点

学力検査を行う教科は、国語、数学、社会、理科及び英語とし、配点は、各教科とも100点とする。

(4) 集合時間

午前8時40分

(5) 受検者持参すべきもの

ア 受検票
イ 鉛筆(シャープペンシルを含む。)、消しゴム、定規(分度器の付いていないもの)、コンパス及び鉛筆削り

なお、計算機(時計型、ペンシル型を含む。)、携帯電話(スマートフォンを含む。)、辞書機能付時計、ウェアラブル端末(スマートウォッチを含む。)等、学力検査の公正を損なうおそれのあるものの持込みは認めない。

ウ 上履き及び昼食

6 追検査	<p>(1) 対象者は、一般入学者選抜に出願し、学力検査（以下「本検査」という。）を、次の各項のいずれかにより受検できない者とする。なお、本検査を一部でも受検したものは、原則として、追検査の対象とならない。</p> <p>ア 学校保健安全法第 19 条で出席停止の扱いが定められている感染症により、本検査を受検できない者。</p> <p>イ その他やむを得ない事情により、本検査を受検できない者。</p> <p>(2) その他、詳細については「令和 8 年度（2026 年度）道立高等学校入学者選抜の手引」に従うこととする。</p>
7 面接	
(1) 検査期日	令和 8 年（2026 年）3 月 5 日（木）、もしくは 3 月 4 日（水）学力検査終了後。（日時、時間は別途連絡する。）
(2) 検査内容	<p>ア 形式 個人面接</p> <p>イ 所要時間 10 分程度</p>
8 入学者の選抜	<p>(1) 次に示す資料を総合的に評価して行う。</p> <p>ア 個人調査書（中学校卒業後 5 年を経過した出願者を除く。）</p> <p>個人調査書の内容のうち「出欠の記録」については、選抜の資料として使用しないものとする。</p> <p>イ 学力検査の成績</p> <p>ウ 面接の結果</p> <p>(2) 入学者の選抜に当たっては、次に示す方法で、合格者を決定する。</p> <p>ア 募集人員の 70% 程度については、個人調査書の「各教科の評定」の記録と学力検査の成績を同等に取り扱い、選抜を行う。</p> <p>イ 募集人員の 15% 程度については、個人調査書の内容等重視し、個人調査書の内容等を 6、学力検査の成績を 4 の比率で取り扱い、選抜を行う</p> <p>ウ 募集人員の 15% 程度については、学力検査の成績を重視し、学力検査の成績を 8、個人調査書の内容等を 2 の比率で取り扱い、選抜を行う。</p>
9 合格発表	<p>(1) 令和 8 年（2026 年）3 月 17 日（火）午前 10 時に合格者の受検番号を発表（本校のウェブページに掲載）するとともに、本人に通知する。</p> <p>【URL】 https://www.hiroo.hokkaido-c.ed.jp/</p> <p>(2) 合格者は、令和 8 年（2026 年）3 月 17 日（火）午後 3 時 30 分までに、入学意思の有無を中学校長へ報告すること。</p> <p>(3) 中学校長は、令和 8 年（2026 年）3 月 18 日（水）午前 9 時 30 分までに、入学意思のないことが確認された合格者の氏名を高等学校長に報告すること</p>

と（あらかじめ電話等により通知しておくこと。）。

10 その他

- (1) 受検者からの入学者選抜についての問い合わせは、必ず在学中学校を経由して行うこととする。
- (2) その他、詳細については「令和8年度（2026年度）道立高等学校入学者選抜の手引」に従うこととする。
- (3) 第2次募集については、別途定める。